

水戸信用金庫

1. 企業情報、計画期間、行動計画の目標、取組結果等について

(1) 企業情報

法人名	水戸信用金庫
所在地	水戸市城南2-2-21
業種	信用金庫法に基づく金融業
労働者数	1,144人(男性798人/女性346人)

(平成29年8月9日現在)

(2) 行動計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

(3) 行動計画の目標及び取組の結果

【目標1】計画期間内に、男性の育児休業を1名以上、女性の育児休業取得率を80%以上とする。

(結果)・男性の育児休業取得者1名、女性の育児休業取得率100%を達成。

【目標2】妊娠中及び生後1歳未満の子を育てる職員のための相談窓口を設置する。

(結果)・平成28年度に相談窓口を設置し、通達等によって職員へ周知を行った。

(4) 認定基準に係る取組状況

●女性	育児休業取得率	100%
●男性	育児休業取得者	1名

2. 認定を受けてのコメント

当金庫では、職員の子育て支援に関して2つの課題がありました。

1つは、男性職員の育児休業を取得する意識が低く、取得する環境が整備されていないこと。2つ目は妊娠中や育児休業中の職員に対して、情報の共有が十分に図れていないということでした。

認定に向けて、2つの取組を実施いたしました。1つは、「短期間育児休業(有給)」の新設です。制度導入の結果、計画期間内に当制度を利用し1名の男性職員が育児休業を取得しました。計画期間後も当制度の利用者が増えています。

2つ目は、「子育て支援相談窓口」の設置です。子育て支援を拡充するため、妊娠中や育児休業中の職員に対する情報発信や職場環境づくりを目的に設置しました。

また、上記に加えて、今年10月の育児・介護休業法の改正に伴い、育児休業期間を最長2年までとする規定改訂を行い、全職員に周知しています。

今後の次世代育成支援の取組としては、育児休業の対象となる男性職員やその所属長に対して、個別に周知することにより、男性の育児休業の取得を後押ししていきます。

また、今回認定を受けたことにより、子育てサポート企業であることの認識を更に深めるとともに、職員の労働時間管理の意識を高め、メリハリをつけて業務に取り組むことにより、職員のワーク・ライフ・バランスの推進により一層取り組んでまいります。

3. 認定通知書交付式



【平成 29 年 10 月 19 日 水戸信用金庫本店にて撮影】

水戸信用金庫 理事長 埴 由博 氏（右）

茨城労働局長（左）